

◆実績一覧表（大地震があっても「倒れない・燃えない・助かる」まちをつくる）

【強靱化に向けて2040年代に目指す東京の姿】							
■耐震化された建物と、燃え広がらない・燃えないまちが、都民の命と暮らしを守っている。							
・木造住宅密集地域の不燃化とともに、地域の防災力が向上することで、大規模火災の発生・拡大を抑止する。							
・建築物の耐震化と無電柱化の進展が、地震による倒壊を防ぐ。							
■地震後に応急対策活動を支える交通網が確保され、救出救助機関がすぐに駆け付けられる。							
・沿道が広範にわたり耐震化され、発災時の被害把握にデジタル技術が活用されることで、早期に緊急輸送網を構築できる。							

No.	プロジェクト名	施策名	事業名	内容	2022年度末実績	2023年度末実績	2030年頃の中間目標
1	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	沿道建築物への耐震化支援拡充	・緊急輸送道路沿道の耐震化支援を拡充（合意形成等に対するアドバイザー派遣の強化）し、2025年度末に特定緊急輸送道路の総合到達率99％達成（2035年度に100％達成）	・2022年12月時点で総合到達率92.6％	・2023年12月時点で総合到達率93.0％	・総合到達率99％（2025年度末）
2	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	都道等の無電柱化加速	・第一次緊急輸送道路※の無電柱化（2035年度の完了を目指す）※計画幅員で完成した歩道幅員2.5m以上の都道【再掲】	・第一次緊急輸送道路※の地中化率41％ ※計画幅員で完成した歩道幅員2.5m以上の都道	・第一次緊急輸送道路※の地中化率45％ ※計画幅員で完成した歩道幅員2.5m以上の都道	・第一次緊急輸送道路 完了を目指す（2035年度） ※計画幅員で完成した歩道幅員2.5m以上の都道
3	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	都道等の無電柱化加速	・東京港における緊急輸送道路（約23km）の無電柱化（2035年度の完了を目指す）【再掲】	・臨港道路等の緊急輸送道路56％	・臨港道路等の緊急輸送道路60％	・臨港道路等の緊急輸送道路90％（2030年度）
4	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	信号ケーブルの地下線化の推進	・特定・一般緊急輸送道路において信号線の地下化を進め、電柱倒壊に伴う信号現示への支障を回避	・地下線化 9 5 箇所	・地下線化 7 0 箇所	・特定・一般緊急輸送道路において信号線の地下化を促進
5	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	主要な防災拠点等を結ぶ緊急輸送道路網を補完・強化する道路等の整備推進	・閉塞率の高い特定緊急輸送道路への接続や、更なるネットワークの形成により、主要な防災拠点等を結ぶ緊急輸送道路網を補完・強化する骨格幹線道路の整備や関連する連続立体交差事業を推進	・主要な骨格幹線道路の整備率 区部放射：72％ 区部環状：78％ 多摩南北：82％ 多摩東西：70％ ・骨格幹線道路と関連する連続立体交差事業 4 路線 5 箇所 で整備推進	・主要な骨格幹線道路の整備率 区部放射：73％ 区部環状：78％ 多摩南北：82％ 多摩東西：70％ ・骨格幹線道路と関連する連続立体交差事業 4 路線 5 箇所 で整備推進	・主要な骨格幹線道路の整備率（2030年度） 区部放射：76％ 区部環状：83％ 多摩南北：92％ 多摩東西：79％ ・骨格幹線道路と関連する連続立体交差事業 5 路線 5 箇所 で整備推進
6	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	橋梁・トンネルの耐震化・長寿命化等の推進	・都道上の橋梁について累計153橋の長寿命化に着手（2025年度）	・累計131橋の長寿命化に着手	・累計143橋の長寿命化に着手	・累計180橋の長寿命化に着手（2030年度）
7	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	橋梁・トンネルの耐震化・長寿命化等の推進	・緊急輸送道路上の橋梁15橋（東京港）の耐震化（2026年度完了）	・14橋梁の耐震化完了	・14橋梁の耐震化完了	・全15橋梁の耐震化完了（2026年度）
8	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	橋梁・トンネルの耐震化・長寿命化等の推進	・東京港の16箇所（対象18箇所）の橋梁・トンネルの大規模改修（長寿命化）（2040年代完了）	・3 橋梁・1 トンネルの大規模改修（長寿命化）推進（全14橋梁・4 トンネル）	・4 橋梁・1 トンネルの大規模改修（長寿命化）推進（全14橋梁・4 トンネル）	・2 橋梁・1 トンネルの大規模改修（長寿命化）完了（2030年度）
9	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	橋梁・トンネルの耐震化・長寿命化等の推進	・都道上のトンネルについて累計52箇所の予防保全型対策に着手（2024年度）	・定期点検、予防保全型管理の推進 44箇所（累計）	・定期点検、予防保全型管理の推進 47箇所（累計）	・予防保全型管理の推進
10	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	東京港の耐震強化岸壁の整備推進	・震災時に首都圏の物流機能を確保し、人や緊急物資の輸送にも対応する耐震強化岸壁（49バース）について、2020年代までに新たに5バース完了するなど整備を推進	・19バース整備完了	・19バース整備完了	・24バース整備完了（2030年度）
11	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	防災拠点等へのアクセス強化	広域防災拠点へのアクセスルートとなる道路等の事業推進（立川広域防災基地）	・中央南北線（立川3・1・34号線）等の整備や関連する鉄道との立体交差化を実現	・課題解決に向けた会議体の設置について、関係者間で合意	・課題解決に向けた会議体を設置 ・鉄道との立体交差構造の検討等に着手	・立体交差構造等を踏まえた都市計画等手続を推進（中央南北線と J R 青梅線）
12	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	防災拠点等へのアクセス強化	広域防災拠点へのアクセスルートとなる道路等の事業推進（立川広域防災基地）	・立川東大和線（立川3・3・30号線ほか）等の整備や関連する鉄道の連続立体交差化を実現	・立川 3 ・ 3 ・ 3 0 号線事業中区間の整備推進 ・連続立体交差事業に関する都市計画等の手続に向け、立川東大和線等やJR南武線の構造形式等について検討を深度化	・立川 3 ・ 3 ・ 30号線事業中区間の整備推進 ・立川東大和線等やJR南武線の都市計画手続等に着手	・連続立体交差事業等の整備推進（立川東大和線等と J R 南武線）
13	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	防災拠点等へのアクセス強化	広域防災拠点へのアクセスルートとなる道路等の事業推進（東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設（有明地区））	・首都高速晴海線延伸、環状第3号線（勝どき～芝公園）の整備 ・高速道路から防災拠点へのアクセスを向上	・首都高速晴海線延伸部の早期事業化に向けて、国等と連携した取組を推進（首都高速道路から広域防災拠点周辺へのアクセスについても検討）	・首都高速晴海線延伸部の早期事業化に向けて、国等と連携した取組を推進（ルートや道路構造等の検討の深度化や高速道路出入口の計画案の具体化等）	・2030年代前半に事業着手（首都高速晴海線延伸部） ・2030年代に事業着手（環状第3号線）

No.	プロジェクト名	施策名	事業名	内容	2022年度末実績	2023年度末実績	2030年頃の中間目標
14	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	防災拠点等へのアクセス強化	防災船着場の機能拡充、整備促進	【河川】 ・防災船着場整備計画に基づき、災害発生後の水上輸送を担う防災船着場を整備するとともに、既存船着場へ夜間照明やサイン、スロープを拡充整備	・築地市場跡地再開発に合わせた防災船着場整備、付帯施設整備推進	・築地市場跡地再開発に合わせた防災船着場整備、付帯施設整備推進	・築地市場跡地再開発に合わせた防災船着場整備完了、付帯施設整備推進
15	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	防災拠点等へのアクセス強化	防災船着場の機能拡充、整備促進	【東京港】 ・防災船着場整備計画に基づき、災害発生後の水上輸送を担う防災船着場を整備するとともに、既存船着場へ夜間照明やサイン、スロープを拡充整備	・東京港における防災船着場は38施設中、34施設の整備が完了（残り4施設のうち都が整備するものは2施設）	・防災船着場は38施設中、36施設の整備が完了（残り2施設のうち都が整備するものは1施設） ・既存船着場への夜間照明等の拡充整備を推進	・都が整備する防災船着場については整備が完了（2026年度） ・既存船着場への夜間照明等の拡充整備が完了（2026年度）
16	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	防災拠点等へのアクセス強化	防災船の建造等	・発災時に活動できる機能と構造を確保した船舶を建造や活用	・仕様等の調整、運営スキームの検討	・設計（2023～2024） 建造（2023～2026）	・防災船を建造し、運航開始
17	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	インフラの維持管理へのAI等活用	三次元データを活用した維持管理及び日常点検時における道路損傷の自動検出	・三次元データの活用により道路施設の各種情報（台帳や点検結果等）を確認しやすくすることで、日常的な維持管理や被災時の対応に活用 ・日常点検時にAIを活用し道路損傷を検出することで適切に維持管理を実施	・データ取得（累計）（車道65％・歩道40％取得）、データ整備・格納、システム選定	・データ取得（累計）（車道100％・歩道60％取得）、データ整備・格納、システム運用	・継続的に取得したデータを維持管理に活用 ・システム運用及び機能改善 ・AIによる道路損傷検出の活用
18	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	ドローン・ＳＮＳ等による被害把握	ＳＮＳ分析ツールの高度化	・SNS分析ツールを活用した、情報の収集と誤情報・偽情報の検出	・SNS情報解析システムを運用	・SNS情報解析システムを運用 ・SNS情報の分析力強化に向けた検討	・複数のSNS情報解析システムを併用し、SNS情報の分析力を強化
19	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	ドローン・ＳＮＳ等による被害把握	ＳＮＳ分析ツールの高度化	・被災者ニーズに即した対話型流通基盤（チャットボット）の整備	・対話型流通基盤（チャットボット）を運用	・対話型流通基盤（チャットボット）を運用 ・対話型流通基盤（チャットボット）の利便性向上に向けた取組の検討	・対話型流通基盤（チャットボット）を運用。新しい技術を活用し、満足度向上に向けた取り組みを実施
20	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	ドローン・ＳＮＳ等による被害把握	道路監視システムの導入	・ドローンやウェアラブルカメラ等の映像を関係者間で共有するとともに、斜面センサー等による都道管理のIoT化を推進することにより、被災時等の初動対応を迅速化	・ＵＡＶ映像伝送の機器比較・選定	・ＵＡＶ映像伝送機器の導入	・映像伝送機器の運用
21	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	ドローン・ＳＮＳ等による被害把握	DXによる海岸保全施設等の迅速な被害把握	・東京港の防潮堤、水門、排水機場等の重要施設の被害状況について、ドローン等により把握するとともに、「東京みなとDX」（港湾・海岸等の施設情報の一元化）の活用により応急復旧を迅速化	・災害時の施設点検に向けた点検体制やドローン機体等の検討	・操縦飛行による点検体制の構築 ・自律飛行による施設点検に向けた飛行試験を実施 ・「東京みなとDXシステム」構築に向けたシステム要件の検討	【ドローンによる災害時の施設点検】 ・自律飛行による施設点検の運用 ・操縦飛行による点検体制の維持 【マルチビーム等による災害時の施設点検】 ・マルチビーム等による施設点検の実施 【東京みなとDX】 ・「東京みなとDX」の運用
22	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	市街地の不燃化促進	重点整備地域を含む、整備地域全体への支援	・震災時に特に甚大な被害が想定される整備地域において不燃領域率70％を目指すため、「重点整備地域」における不燃化特区制度の建替え促進支援メニューを強化（建築工事費助成を追加） ・「重点整備地域以外の整備地域」における支援策の拡充（除却費及び設計・監理費を助成）	・整備地域全体の不燃領域率65.5％（2021年度末実績）	・整備地域全体の不燃領域率65.9％（参考値）（2022年度末実績） ・強化した支援メニュー 「重点整備地域」29地区で支援を展開 「重点整備地域以外の整備地域」4地域で支援を展開	・整備地域全28地域が不燃領域率70％以上（2030年度）
23	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	市街地の不燃化促進	建替補助の活用促進	・木造住宅密集地域の自己用個人住宅の建替補助により、不燃化促進	—	—	・事業継続し、不燃化を促進
24	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	特定整備路線の整備等による延焼や閉塞リスクの低減	特定整備路線の整備推進（事業効果の早期発現）	・政策連携団体の人材やノウハウの活用により用地取得を加速 ・事業用地を活用し、暫定的な避難路や緊急車両の通行路を整備 ・地域コミュニティに配慮した、高齢者などが安心して住める移転先の確保等に向けた複合的な取組を推進	・生活再建支援の一層の拡充、移転先確保及び工事の一層の推進 ・特定整備路線の整備（累計） 用地取得率 64％ 交通開放等 4区間（5か所）	・生活再建支援の拡充、移転先の確保及び工事の一層の推進 ・特定整備路線の整備（累計） 用地取得率 67％ 交通開放等 5区間（6か所）	・特定整備路線の事業効果が発現され、燃え広がらないまちの形成が進んでいる。
25	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	特定整備路線の整備等による延焼や閉塞リスクの低減	私道等における無電柱化の制度構築と費用補助	・木造住宅密集地域における私道等の無電柱化の補助制度をR4年度に新設 R5年度からは対象地域を拡大	・制度構築、事業実施支援	・制度構築 ・事業実施への支援 1路線（荒川区）、1地区（大田区）	・地元区や土地所有者等の意識が高まり、区が主体となった私道等無電柱化が進展
26	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	特定整備路線の整備等による延焼や閉塞リスクの低減	区市町村道の無電柱化促進	・防災に寄与する路線や低コスト手法を導入する路線での工事費に対して、国からの補助金と合わせて全額補助するなど、財政的・技術的に支援【再掲】	・40区市町村で補助実施	・37区市町村で補助実施 ・チャレンジ支援事業の補助期間を令和9年度まで延伸	・区市町村道の無電柱化を促進
27	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	地域特性を踏まえた災害対応力の強化	市街地等での消火・救助活動の強化（小型送水車及び小型ホース延長車の配備等）	・トルコ地震での国際緊急援助隊の活動等を踏まえ、限られたスペースで効率的な救助活動が行えるよう要救助者の状態を確認する探索機や瓦礫を破碎するための資器材などを強化	—	・小型送水車、小型ホース延長車(仮称)の整備 ・ドラグショベル(小)の整備	必要な資器材等の整備
28	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	地域特性を踏まえた災害対応力の強化	出火防止対策の促進	・木造住宅密集地域の木造住宅世帯を対象に、町会・自治会等と連携しながら感震ブレーカーを無償配布することで、出火防止対策を促進 ・出火防止対策に関する説明会や区市町村の防災イベントへの出展を通じて、感震ブレーカーの有用性等について普及啓発を実施	・感震ブレーカーの都内設置率約8.3％（2020年度時点）	・出火防止に関する普及啓発を行うとともに、町会・自治会と連携し、感震ブレーカーの設置を促進	・区市町村と連携した普及啓発等による設置促進 ・都内全域の感震ブレーカー設置率25％（2030年度）
29	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	デジタル技術等を活用した地域の防災力向上	A R 訓練機器の導入等による初期消火能力の向上	・AR技術を活用した、よりリアリティのある効果的な防火防災訓練、自衛消防訓練を推進し、初期消火能力を向上	—	・AR訓練機器等の先端技術を活用した訓練方法の導入及び実施	先端技術を活用した訓練方法の拡充検討
30	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	デジタル技術等を活用した地域の防災力向上	生活圏内における震災リスクの発信	・首都直下地震等の被害想定を踏まえた震災リスクをデジタルマップ等を用いて視覚化し、分かりやすく発信	・被害想定デジタルマップ・マイ被害想定を公開	・被害想定の見える化による効果的な普及啓発の実施	・被害想定の見える化による効果的な普及啓発の実施
31	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	デジタル技術等を活用した地域の防災力向上	生活圏内における震災リスクの発信	・GISの活用やマルチデバイス対応の不燃化ポータルサイトを創設し、不燃化に特化した情報を分かりやすく発信	—	・不燃化ポータルサイト構築完了	・普及啓発による取組促進

No.	プロジェクト名	施策名	事業名	内容	2022年度末実績	2023年度末実績	2030年頃の中間目標
32	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	建築物の耐震化の促進	平成12年以前に建築された新耐震基準の木 造住宅の耐震化	・平成12年以前に建築された新耐震基準※の木造住宅のうち耐震性が不十分な 住宅（約20万戸）に対する耐震改修工事への助成制度を令和5年度から開始 ※昭和56年以降の建築物に適用される耐震性の基準	・2020年3月時点で耐震化率92.0％（耐震性が 不十分な旧耐震基準の住宅約56万戸が存在） ・2020年3月時点で、2000年基準の耐震化率 89.1％（耐震性が不十分な新耐震基準の木造住宅 約20万戸が存在）	・2020年3月時点で耐震化率92.0％（耐震性 が不十分な旧耐震基準の住宅約56万戸が存 在） ・2020年3月時点で、2000年基準の耐震化 率89.1％（耐震性が不十分な新耐震基準の木 造住宅約20万戸が存在）	・旧耐震基準の耐震性が不十分な住宅をおおむね 解消（2025年度） ・耐震性が不十分な新耐震基準の木造住宅(約20 万戸)を半減（2030年度）
33	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	建築物の耐震化の促進	旧耐震基準マンションの耐震化	・耐震性が不十分な旧耐震基準マンションに対し、耐震診断・改修助成を実施 (2025年度末おおむね解消)	・耐震診断助成 3,993戸 ・耐震改修助成 1,781戸	・耐震診断助成 2,726戸 ・耐震改修助成 3,386戸	・2025年度末におおむね解消し、さらなる耐震 化を促進
34	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	建築物の耐震化の促進	旧耐震基準マンションの耐震化	・倒壊等の危険性が高いピロティを有するマンション（旧耐震基準マンションの 約15％）の補強費助成を新設	—	・命を守るためのピロティ階等緊急対策事業 の実施	・ピロティ部分を先行して補強したマンションの 耐震化を促進
35	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	建築物の耐震化の促進	災害拠点病院の耐震化	・災害時に主に重症者を受け入れる役割を担う災害拠点病院の耐震診断・耐震 補強工事に必要な経費の補助を実施	・未耐震の建物を有する医療機関に対する耐震診 断や耐震補強工事等に係る必要経費を補助	・未耐震の建物を有する医療機関に対する耐 震診断や耐震補強工事等に係る必要経費を補 助	・全ての病院を対象とした補助事業の実施による 医療施設の耐震化の推進
36	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	開発等に併せた無電柱化の推進	都補助区画整理事業における無電柱化義務 化と費用補助	・都補助を受ける区画整理事業について、施行地区内全域の無電柱化の義務化 を公共施行（R3年度～）から民間施行（R5年度～）にも拡大	・都補助を受ける公共団体施行の新規事業におい ては、無電柱化が標準仕様となった。	・都補助を受ける新規事業においては、無電 柱化が標準仕様となった。 稲城狭戸地区他10地区	・大規模開発から宅地開発まで、まちづくりのあ らゆる機会において、無電柱化が標準仕様となる ことを目指した取組を推進している。
37	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	開発等に併せた無電柱化の推進	民間宅地開発における無電柱化の義務化と 費用補助	・宅地開発による新たな電柱を生み出さないため、宅地開発に伴う無電柱化の 総事業費の上限額を6,000万円（補助額4,000万円）へ増額（R5年度） ・これまで3,000㎡未満の宅地開発を対象としていた規模要件を撤廃し、支援対 象を拡大（R5年度） ・宅地開発に伴う無電柱化を標準仕様化	・宅地開発無電柱化推進事業 （先導的に取り組む事業への費用補助） ・区市町村等との連携による義務化に向けた取り 組み（無電柱化連絡会を実施し、義務化までの道 筋を共有）	・宅地開発無電柱化推進事業（10件） （先導的に取り組む事業への費用補助） ・区市町村等との連携による義務化に向けた 取り組み（無電柱化連絡会を実施し、義務化 までの道筋を共有）	・大規模開発から宅地開発まで、まちづくりのあ らゆる機会において、無電柱化が標準仕様となる ことを目指した取組を推進している。
38	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	開発等に併せた無電柱化の推進	都営住宅の建替え事業に併せた無電柱化	・都営住宅の建替えに併せて団地内や地元自治体に移管する道路の無電柱化を実 施	・建替えに併せて団地内及び移管道路の無電柱化 を推進	・建替えに併せて団地内及び移管道路の無電 柱化を推進	・建替えに併せて団地内及び移管道路の無電柱化 を推進
39	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	まちにおける耐震化・液状化対策の推進	埋立護岸の補強推進	・昭和30年～50年代に建設された埋立護岸2箇所の耐震補強を、施工計画見直 しにより1年～4年前倒し（2039年度完了）	・施工中	・施工中 ・全体の約1割の補強が完了	・全体の約4割の補強が完了
40	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	まちにおける耐震化・液状化対策の推進	地下鉄駅の耐震化の更なる強化	・発災時の早期運行再開を図るため、高架部の橋脚や地下部の耐力を強化 ・駅の大規模改修と併せ、効率的に事業を推進	・三田線巣鴨駅など4駅の補強工事を実施	・三田線志村坂上駅の補強工事を実施	・地下鉄駅の補強を順次実施
41	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	まちにおける耐震化・液状化対策の推進	下水道の耐震化・液状化対策の更なる推進	・水再生センター、ポンプ所に加え、雨水調整池等を優先的に耐震化する施設に 追加	・震災時に必要な下水道機能を確保するため、す べての系統で耐震化を完了した施設数（37施設）	・震災時に必要な下水道機能を確保するた め、すべての系統で耐震化を完了した施設数 （40施設）	・震災時に必要な下水道機能を確保するため、す べての系統で耐震化を完了した施設（50施設） （2030年度）
42	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	まちにおける耐震化・液状化対策の推進	下水道の耐震化・液状化対策の更なる推進	・避難所等に加え、新たに対象施設を拡大し、これらの施設と緊急輸送道路等 を結ぶ道路のマンホールの浮上抑制を優先的に実施	・マンホールの浮上抑制対策を実施した道路延長 （1,343km）	・マンホールの浮上抑制対策を実施した道路 延長（1,376km）	・マンホールの浮上抑制対策を実施した道路延長 （1,620km）（2030年度）
43	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	液状化対策に向けたリスク把握の促進	液状化予測図の更新・強化	・公共事業の地盤データに加え、民間建築物等の地盤データを新たに取得し、最 新情報に基づき液状化予測図を更新	・最新地盤情報を活用した液状化予測図の更新、 公開（令和3年度改訂版） ・地盤情報収集、蓄積 （計算対象ボーリングデータ 75,931本）	・最新地盤情報を活用した液状化予測図の更 新、公開（令和5年度改訂版） ・地盤情報の収集、蓄積 （計算対象ボーリングデータ 82,597本）	・最新の地盤情報を活用した液状化予測図を2年 毎に更新、公開 ・地盤情報の収集、蓄積 （計算対象ボーリングデータ 100,000本）
44	03 耐震化などによる倒れない・壊れない まちの形成	液状化対策に向けたリスク把握の促進	液状化対策を検討する建物所有者等に向け た支援	・液状化ポータルサイト等による普及啓発に加え、液状化対策を検討する建物所 有者へのアドバイザー派遣を無料化	—	・液状化対策にかかる地盤調査費等への助成 制度を創設(令和6年4月補助開始)	・液状化の予想される全ての自治体での支援開始
45	04 大地震後における住宅・インフラ・都 民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	水道管路の耐震化の推進	・断水被害が大きいと想定される地域の耐震継手化を優先し、効果的に被害を 軽減	・管路の耐震継手率：50％	・管路の耐震継手率：51％（暫定値）	・管路の耐震継手率：61％（2030年度） ・取替優先地域※を解消 ※震災時の断水率が50%を超える区域
46	04 大地震後における住宅・インフラ・都 民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	下水道管路の耐震化の推進	・避難所等に加え、新たに対象施設を拡大し、これらの施設からの排水を受け る下水道管の耐震化を優先的に実施	・排水を受け入れる下水道管の耐震化等を実施し た施設数（4,786か所）	・排水を受け入れる下水道管の耐震化等を実 施した施設数（5,000か所）	・排水を受け入れる下水道管の耐震化等を実施し た施設数（5,900か所）（2030年度）
47	04 大地震後における住宅・インフラ・都 民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	下水道管路の耐震化の推進	・市町村による下水道施設の耐震化への支援の充実（市町村下水道事業強靱化 都費補助による支援）	・避難所等からの排水を受ける下水道管におい て、震災時に下水道機能が確保されている施設数 （1,340か所） ・浮上抑制対策が必要なマンホール数650か所の 対策が完了	・避難所等からの排水を受ける下水道管におい て、震災時に下水道機能が確保されている 施設数（1,342か所）	・避難所等からの排水を受ける下水道管におい て、震災時に下水道機能が確保されている施設数 （1,390か所）（2030年度）
48	04 大地震後における住宅・インフラ・都 民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	河川施設・海岸保全施設の耐震・耐水化	・防潮堤、護岸の基礎部の地盤改良や水門・排水機場等施設の耐震補強等を実 施	・累計68.3km完了	・累計72.0km完了	・計画に基づく堤防の耐震対策の完了(2031年度)
49	04 大地震後における住宅・インフラ・都 民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	河川施設・海岸保全施設の耐震・耐水化	・防潮堤、護岸の基礎部の地盤改良や水門・排水機場等施設の耐震補強等を実 施	・防潮堤の耐震化率：約9割 ・内部護岸の耐震化率：約7割 ・水門、排水機場の耐震化率：15/17施設	・防潮堤の耐震化率：約9割 ・内部護岸の耐震化率：約7割 ・水門、排水機場の耐震化率：16/17施設	・防潮堤の耐震化率：約9割（2030年度） ・内部護岸の耐震化率：約9割（2030年度） ・水門、排水機場の耐震化率：17/17施設（2030 年度）
50	04 大地震後における住宅・インフラ・都 民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	河川施設・海岸保全施設の耐震・耐水化	・水門、排水機場の電気機械設備を高潮高より高い位置に移設する等の耐水化を 実施	・累計13施設完了	・累計19施設完了	・全22施設完了（2031年度）

No.	プロジェクト名	施策名	事業名	内容	2022年度末実績	2023年度末実績	2030年頃の中間目標
51	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	下水道施設の耐水化のレベルアップ	・大規模地震の発生後を見据え、気候変動の影響を踏まえた高潮等に対応するため、施設の耐水化をレベルアップ【再掲】	・新たな整備水準の下水道施設耐水化について検討開始	・新たな整備水準の下水道施設の耐水化について検討中	・2030年までに40施設の下水道機能（揚水機能等）を確保 ・2030年代までに70施設の下水道機能（揚水機能等）を確保
52	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	都立公園等の防災機能の強化	・避難場所などとなる都立公園等において、更なる防災関連施設の整備を実施	・非常用電源等の整備工事を実施	・非常用電源等の整備工事を実施（大島小松川公園等整備完了）	・更なる防災機能の強化を推進
53	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	中高層住宅を含めた在宅避難の環境整備	災害時に生活継続しやすい東京とどまるマンションの普及	・エレベーター等非常用電源・防災対策を講じたマンションの更なる普及等に向けた取組を推進	・ＬＣＰ住宅の登録・普及促進、普及促進に向けた実態把握調査実施、「東京とどまるマンション」への名称変更 ・登録件数7件	・東京とどまるマンション普及促進事業の創設による登録数の拡大、マンションにおける防災訓練の実施状況等を活用した東京とどまるマンションの広報 ・登録件数226件	・都内全域の分譲・賃貸マンションで、東京とどまるマンション登録を広げ、災害時の在宅避難を促進
54	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	中高層住宅を含めた在宅避難の環境整備	中高層住宅の自立電源確保促進	・都市開発諸制度等を活用し、新築中高層住宅への非常用発電設備の設置を促進	・開発の機会を捉えた新築中高層住宅への非常用発電設備の設置の促進	・開発の機会を捉えた新築中高層住宅への非常用発電設備の設置の促進	・民間開発の機会を捉えて非常用発電設備の設置を促進
55	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	中高層住宅を含めた在宅避難の環境整備	マンション防災の充実強化（エレベーターの早期復旧）	・エレベーターの早期復旧に向けた、関係団体等との平時・有事の連携体制を構築	—	・メーカーと連携した閉じ込め情報等の共有体制を運用	・震災時におけるエレベーター閉じ込め防止及び早期救出体制を確立し、エレベーター復旧を円滑に行う体制を構築するため、地震発生時に協会加盟会社から都内エレベーター閉じ込め等の情報（マンション含む）を収集する体制を運用
56	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	中高層住宅を含めた在宅避難の環境整備	マンション防災の充実強化（エレベーターの早期復旧）	・インフラ復旧までの在宅避難用の日常備蓄の普及啓発（水、食料、簡易トイレ等）	・イベントやSNS等を活用した広報を展開 ・冊子等を活用した普及啓発 ・アンケート等による意識調査 ・ユーザーの意見等を反映した改善・普及強化	・関東大震災100年イベント、総合防災訓練、危機管理産業展等やSNS等を活用した広報を展開 ・マンション防災リーフレット、日常備蓄パンフレット等を活用した普及啓発	・イベントやSNS等を活用した広報を展開 ・冊子等を活用した普及啓発 ・アンケート等による意識調査 ・ユーザーの意見等を反映した改善・普及強化
57	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	中高層住宅を含めた在宅避難の環境整備	マンション防災の充実強化（エレベーターの早期復旧）	・講習を受講したマンション管理士の派遣により、管理組合の防災対策を支援するとともに、賃貸マンションにおいても防災力向上に資する取組を展開	—	・専門講習を受講したマンション管理士を管理組合に派遣し、防災力向上に資する取組を支援 ・派遣件数 62件	・都内全域の分譲・賃貸マンションにおいて、居住者の間で防災意識の醸成やノウハウの普及を進め、災害への対応力の向上を促進
58	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	避難所等の受入準備の迅速・円滑化	デジタル技術を活用した都有施設の応急危険度判定の迅速化	・応急危険度判定調査アプリを用いて1週間以内に都立建築物（約3,000棟）を判定	・応急危険度判定技術者を対象に判定調査アプリの操作訓練を実施 ・関係各局が判定調査アプリを活用できるよう調整中	・応急危険度判定技術者を対象に判定調査アプリの操作訓練を実施 ・関係各局が判定調査アプリを活用できるよう調整中	・応急危険度判定技術者を対象に判定調査アプリの操作訓練を実施 ・関係各局で判定調査アプリの活用が出来ている。
59	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	避難所等の受入準備の迅速・円滑化	デジタル技術を活用した都有施設の応急危険度判定の迅速化	・都営住宅（約5,600棟）において、GISや地震計を用いて優先度をつける等、効率的な応急危険度判定の実施方策について検討	・DX化に向けて、5棟の都営住宅に地震計を設置するとともに、都営住宅専用判定マニュアルを作成	・危険度判定に伴う住政本部の実施体制マニュアルの作成 ・都営住宅専用判定マニュアルの見直し ・応急危険度判定用の備品配備	・新築・除却した都営住宅の住棟をアプリに反映し、適切に運用
60	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	避難所等の受入準備の迅速・円滑化	避難所の混雑状況等の迅速な発信	・避難所の混雑状況等を迅速に把握・発信	・東京都防災アプリ等により、避難所の混雑状況等を把握・発信	・東京都防災アプリ等により、避難所の混雑状況等を把握・発信	・避難所の混雑状況等をより迅速に把握・発信
61	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	避難所等の受入準備の迅速・円滑化	重要施設における給水状況の早期把握	・管路の異常を検知する水圧計の設置対象を首都中枢機関、災害拠点病院等に加え、避難所である中学校等へも拡大し、発災後の供給状況を早期に把握	・対象拡大前の設置施設数：142施設	・対象206箇所へ設置 ※避難所等の新規指定・指定解除により箇所	・対象約790箇所全箇所への設置完了（2026年度）
62	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市全体で帰宅困難者対策を強化	都市の余力を活用した来街者保護の促進	・発災時の来街者保護のために屋内空間や公開空地等を柔軟に活用するエリマネ団体等の活動を支援	・発災時の来街者保護のために公開空地を活用できる旨を周知	・発災時の来街者保護のために公開空地を活用できる旨を周知	・一時滞在施設への円滑な誘導を行う体制を発展 ・都内滞留者の発災直後の安全を確保
63	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市全体で帰宅困難者対策を強化	施設の混雑状況等の迅速な発信	・一時滞在施設の混雑状況等をリアルタイムに把握・発信	開発中の帰宅困難者対策オペレーションシステムにおいて、 ・混雑状況の把握機能を実装 ・一時滞在施設の情報管理機能を検証	開発中の帰宅困難者対策オペレーションシステムにおいて、 ・混雑状況の把握機能を改良 ・一時滞在施設の情報管理機能を改良	・一時滞在施設への円滑な誘導を行う体制を発展 ・都内滞留者の発災直後の安全を確保
64	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	都市の事前復興	・DXを活用した訓練により、行政職員の対応能力を強化 ・復興訓練で得た知見を都市の事前復興シンポジウムを通じて都民と情報共有	・都市復興訓練10日間、事前復興シンポジウムを年1回実施	・都市復興訓練7日間、事前復興シンポジウムを年1回実施	・被災時の迅速な復興体制の構築・強化 ・自助共助意識の機運醸成を継続的に向上
65	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	復興小公園の再生	・関東大震災100年を契機に、当時の思想などを踏まえ、関係区による再生を後押し ・あらゆる世代に対する防災意識の啓発につなげるとともに、都市の魅力の更なる向上を図り、人に優しくゆとりある空間を創出	—	・復興小公園を紹介するパンフレットを作成 ・復興小公園の再整備費の助成制度を創設	・全ての小公園（49か所）の再生に着手
66	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	区市町村や町会・自治会等と連携した地域防災力の向上	・区市町村が行う都民や地域コミュニティの自助・共助を促進させる取組を支援	・区市町村が実施する地域コミュニティの防災活動拠点における電源確保に要する経費の一部補助を実施（2022年度事業終了）	・区市町村が実施する地域防災対策事業等の経費の一部補助を実施（現区市町村災害対応力向上支援事業は、2025年度事業終了見込み）	・区市町村が実施する地域防災対策事業等の経費の一部補助を実施（現区市町村災害対応力向上支援事業は、2025年度事業終了見込み）
67	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	区市町村や町会・自治会等と連携した地域防災力の向上	・町会・自治会の防災活動について支援を拡充するとともに、合同防災訓練を通じて、町会・自治会とマンション居住者等の交流を促進し、地域コミュニティのつながりを強化	—	—	・防災を切り口に、町会・自治会とマンション等とのつながりの構築と強化を促進

No.	プロジェクト名	施策名	事業名	内容	2022年度末実績	2023年度末実績	2030年頃の中間目標
68	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	防災教育の充実	・児童・生徒への体験的・実践的な防災訓練、避難所運営講座などの実施による防災教育の推進 ・関東大震災100年を契機とした、児童・生徒向けの教材を作成し、防災意識を向上	・「防災ノート」の活用促進 ・「防災士養成講座」、都立高等学校等における「地域と連携した防災訓練及び避難所設営・運営訓練」、都立特別支援学校での宿泊防災訓練の実施 ・関東大震災復興100年教材の作成（令和5年度）	・「防災ノート」の活用促進 ・「防災士養成講座」、都立高等学校等における「地域と連携した防災訓練及び避難所設営・運営訓練」、都立特別支援学校での宿泊防災訓練の実施 ・関東大震災復興100年教材の配信	・関東大震災復興100年教材の内容を「防災ノート」に移管し、活用を促進（2025年度） ・「防災士養成講座」、都立高等学校等における「地域と連携した防災訓練及び避難所設営・運営訓練」の継続的な実施
69	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	幅広い世代や多様性に配慮した普及啓発	・自主防災組織のリーダー研修や、地域の子育て世代を対象としたセミナー等を実施	・eラーニング講座等の着実な実施	・防災市民組織リーダー研修、パパママ東京ぼうさい出前教室等におけるeラーニング講座等の着実な実施 ・災害時に職場や避難生活で起きることを女性の視点から学ぶ防災ウーマンセミナーや、災害時に発生する多様なニーズに、よりきめ細かく対応していくための防災コーディネーター研修を幅広く実施	・eラーニング講座等の着実な実施
70	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	幅広い世代や多様性に配慮した普及啓発	・防災に関する外国人向けの動画を配信するなど、要配慮者に対する普及啓発を実施	—	—	・多言語版（全10言語）を作成（2026年度） ・普及啓発による取組促進
71	05 島しょにおける耐震・津波対策	島しょにおける無電柱化の推進	無電柱化による島しょの災害対応力向上	・避難・物資輸送拠点となる18港、5空港の無電柱化（2030年代に完了）（大島空港、新島港等）【再掲】	・1港整備完了	・6港2空港整備推進	・12港5空港整備完了
72	05 島しょにおける耐震・津波対策	島しょにおける無電柱化の推進	無電柱化による島しょの災害対応力向上	・緊急整備区間（約10km）※1の無電柱化（2025年度までに完了）※1被災リスクを大幅に低減させる上で効果が大きい区間【再掲】 ※1被災リスクを大幅に低減させる上で効果が大きい区間	・緊急整備区間（約10km）の整備推進	・緊急整備区間（約10km）の整備推進	・緊急整備区間（約10km）の整備完了（2025年度）
73	05 島しょにおける耐震・津波対策	島しょにおける無電柱化の推進	無電柱化による島しょの災害対応力向上	・優先整備区間（約40km）※2の無電柱化（2030年度までに完了）※2広範囲の停電・通信障害を防ぐ上で効果が大きい区間【再掲】 ※2広範囲の停電・通信障害を防ぐ上で効果が大きい区間	・優先整備区間（約40km）の整備推進	・優先整備区間（約40km）の整備推進	・優先整備区間（約40km）の整備完了（2030年度）
74	05 島しょにおける耐震・津波対策	災害時物資輸送拠点の確保	緊急輸送用の岸壁を各島一つ確保（野伏漁港、阿古漁港及び二見港）	・被災後も応急・復旧活動に必要な人員や物資等の搬出入が全島で可能となるよう、緊急輸送用の岸壁を確保 ・レベル2地震や津波に対する耐震性、耐津波性を確保するとともに、岸壁を最大15m拡張（阿古漁港）	・3港整備推進	・3港整備推進	・阿古漁港整備を完了 ・野伏漁港整備を完了 ・二見港整備推進
75	05 島しょにおける耐震・津波対策	安全な避難先確保に向けた体制強化	被害想定等を踏まえた避難体制の強化	・被害想定を踏まえた津波避難計画モデルを作成、9町村の計画更新を支援	・被害想定を踏まえた津波ハザードマップ基本図を作成	・被害想定を踏まえた津波避難計画策定指針及び津波避難計画モデルを更新	・作成した津波避難計画モデルに基づく各町村の津波避難計画の更新を支援
76	05 島しょにおける耐震・津波対策	ドローン・人工衛星等を活用した被害状況の把握	人工衛星等を活用した被害状況の把握	・被害状況をリアルタイムに集約・展開する離島港湾情報プラットフォームを構築し、災害復旧までの作業を効率化（令和5（2023）年度からの運用開始）【再掲】	・離島港湾情報プラットフォームのシステム設計・構築	・離島港湾情報プラットフォームの運用開始 ・運用状況を踏まえた改良を適宜実施	・離島港湾情報プラットフォームの運用 ・運用状況を踏まえた改良を適宜実施
77	05 島しょにおける耐震・津波対策	ドローン・人工衛星等を活用した被害状況の把握	人工衛星等を活用した被害状況の把握	・「離島港湾情報プラットフォーム」の運用開始にあわせ、都民に向けた公開用サイトを開設し、全島17港に設置したライブカメラによるリアルタイム映像を公開【再掲】	・ライブカメラ2港設置済	・ライブカメラ17港設置済	・ライブカメラ17港設置済
78	05 島しょにおける耐震・津波対策	ドローン・人工衛星等を活用した被害状況の把握	人工衛星等を活用した被害状況の把握	・人工衛星やドローン、ライブカメラ等、複数の情報通信機器を島しょ全島（17港）で活用【再掲】	・複数の情報通信機器の設計・構築・先行実施	・複数の情報通信機器の構築・運用	・複数の情報通信機器の構築・運用
79	05 島しょにおける耐震・津波対策	デジタル技術を活用した災害復旧の迅速化・高度化	港湾施設の三次元モデル化	・関係者間で共有・活用することで災害対応の迅速化等が図られる港湾施設の三次元モデル化、BIM/CIMモデルを島しょ全島（17港）へ導入（令和4（2022）年度から順次導入を開始し、2026年度に完了予定）【再掲】	・港湾施設の三次元モデルの設計・構築	・港湾施設の三次元モデルの設計・構築	・港湾施設の三次元モデルの設計・構築